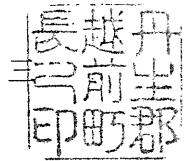


越前町告示第68号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づき、本町の区域内に新たに生じた土地を確認したので、同条第2項および福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年福井県条例第44号）第2条の規定により次のとおり告示する。

平成27年12月14日

越前町長 内藤 俊



次の区域の地先の公有水面埋立地 9,361.09 平方メートル

茂原11字下滝ヶ浜26の2、11の4、27、12の1、12の5、12の4、20の3、21の1、22の地先である国有地

茂原12字上滝ヶ浜9の5、12の3、14の1、15の4、15の5、15の1、15の3、18、20の1の地先である国有地

これらの区域の介在する道路、水路、石隅である国有地